

予算を徹底チェック



平成22年度朝倉市一般会計予算については、3月定例会で議長を除く19人の議員で構成される予算審査特別委員会を設置し、3日間の日程で審査し原案のとおり可決しました。

その中で取り上げられたいくつかの質疑・応答を要約して紹介します。

Q 正職員の数が増えているが、それと同数の嘱託・臨時職員が増えて全体の職員数は変わらない。また、行政センターの支所化で職員数は減るのに、朝倉庁舎の管理運営予算が増えている。効率性に問題があるのではないかと。

A 欠員をすべて嘱託職員で補充するのではなく、事務事業の見直しを行い、必要な場合にのみ措置するようにしている。朝倉庁舎の管理費については、農林商工部の本庁機能があり費用は以前と変わらない。また、退職者が行っていた業務を一部委託するため、その分は増えている。

Q 正職員数は減っても、同数の嘱託・臨時職員が増えているが

A 事務事業を見直し、必要な場合のみ補充している

Q 職員の時間外手当予算が増えているが、どう考えているのか

A あくまでも予算であり、抑制していく考えは変わらない

Q 時間外手当の予算が平成20年度決算と比べ、約5,000万円増額である。何を基準に計上しているのか。市民に理解が得られるのか。

A 基本的には給料総額の7%で計上している。また、各事業課で行う国・県の補助事業では、補助金から人件費を支出しており重複する分はマイナスされる。月30時間以上の残業は市長の決裁が必要であり、健康管理の面からもチェックをしている。今後できるだけ抑制に努めていく。

Q 朝農跡地の活用計画は、どう進めるのか

A 跡地活用実施計画を策定し、県有地と校友会用地を一体的に活用していきたい

Q 朝倉農業高校跡地の福岡県有地の譲渡について、用地購入費が計上されていない。予算がなくて県との交渉ができるのか。

A 県の6月議会以降でないとは正式な手続きができないため、当初予算には計上していない。財産の取得に関しては議決が必要であり、それには予算を伴うため、早ければ6月議会に計上する必要がある。

Q 校友会用地の管理費の予算があるのはなぜか。このまま進まなければ管理費が何年も必要になる。いつごろ具体的な計画ができるのか。

A 全体の基本計画は策定したが、具体的な実施計画を6月ごろ提示できればと考えている。全敷地を一斉にというのは難しい課題であり、放置して管理費のみを負担することのないような方法を考えたい。

Q 市税滞納分は1年間でどのくらい徴収できているのか。競売等も含めた収入額は、どれくらいあるのか。

A 平成20年度の決算で、滞納全体に対する徴収率は11%で、1億5千800万円である。競売の実施を含め、徴収率アップに努めていく。

Q 税の滞納は解消できているか

A 20年度は1億5千万円を徴収

Q 合併後ばらつきがあるなか、コミュニティ事業はどう推進されるのか

A 以前からの補助金等は公平に統一していきたい

Q 4月からコミュニティが発足するが、補助金のあり方や公民館活動・運営、公民館の管理委託を受けていた協議会等、旧市町でばらつきがある。これからどう進めようと考えているか。

A 合併後まだ整理できていない部分もあるが、将来的には公平公正に統一していきたい。公民館事業あるいは社会教育部会については、地域の大きな柱となるもので、コミュニティが進んでいけば、それぞれで新しい形、新しい内容になっていくものであると考える。

A 国からの地域活性化・きめ細かな臨時交付金の追加分等で対応し、さらに2千万円の増額を考えた。

Q 地域環境整備事業は、一番地元に着着した事業を行ってきた。市の負担だけでなく一部地元負担がありながら、地域をよりよくするためのまさにコミュニティの姿だと思う。22年度からコミュニティ事業がスタートするが、この事業に力添えをする意味でも、当初予算で3千万円計上されているが、予算を増額できればさらに地域活性化の推進が図れるのではないか。

Q コミュニティ事業の推進を含め、地域活性化のために地域環境整備事業の補助金をどう考えるか

A 国からの交付金等で対応したい

Q 平塚川添遺跡公園をどういった公園にしたいのか

A 史跡公園として活用していく

Q 平塚川添遺跡公園をイベント広場としての公園の一つと考えず、観光客を呼ぶような公園と考え、そろそろ重点的に整備をすべきではないか。

A 国指定の史跡公園として、四季折々の行事を中心に、いろいろな体験を通して古代文化に触れてもらえるよう活用している。今後も対外的にもイベントをしながら活用していく。



古代体験あさくら子どもの日

Q 荒廃林再生事業で調査の事業着手はいつごろになるのか。

A 22年度は70haを調査し、終了後に所有者と協定を結び、再生事業に取り組む。協定が締結できれば、その年度で事業は完了する予定。

また、事業完了はどれくらいを見込んでいるのか。



Q 荒廃林再生事業の実施予定は

A 22年度も着手し、年度内に完了したい

Q 学校の耐震対策は

A 平成28年度までに計画的に順次進める

Q 学校の耐震対策について、具体的に予算計上されていないが、本年度および今後の方針は。

A 22年度は調査と実施設計書作成の予算を計上している。工事は、昨年度からの繰り越して朝倉東小、杷木小、秋月小体育館を計画している。

平成28年度までに耐震化工事が必要な学校施設について計画的に実施する。



Q 地方債に対し入ってくる交付税は

A 約7割が国や県から入ってくる

Q 普通会計の地方債現在高(市の借金)は平成22年度末で265億円の見込みとなっているが、これに対しどれくらい交付税措置されるのか。

A 平成20年度末の地方債現在高が約239億円。これに対して地方交付税が約158億6千万円、そのほか国・県から措置される分等を合わせて合計164億8千万円。実質的な起債は、約74億円となっている。

※道路整備や学校建設など、一時的にたくさんのお金が必要なお金の借金を地方債といい、その返済に必要なお金の一部が、地方交付税に上乗せして国から交付される。